

平成 27 年度第 1 回香川県総合教育会議議事録

【日 時】 平成 27 年 4 月 23 日（木）14：00～14：55

【場 所】 香川県庁本館 21 階第 1 特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造
香川県教育委員会 委員長 藤村 育雄
委 員 渡邊 時枝
委 員 有馬 道久
委 員 好井 明子
委 員 本田 展稔
教育長 西原 義一

- 【議 事】 1 香川県総合教育会議設置について
2 教育大綱の策定方針等について
(1) 本県の教育を取り巻く現状について
(2) 教育大綱の策定方針について

1 開会

（司会（工代香川県政策部長））

定刻となりましたので、これより平成 27 年度第 1 回香川県総合教育会議を開会いたします。私、政策部部長の工代でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは、最初に浜田知事から御挨拶をお願いいたします。

2 知事挨拶

（浜田香川県知事）

御挨拶を申し上げるにあたりまして、藤村委員長をはじめ教育委員会の皆様方には、日頃から、本県の学校教育の充実に多大の御尽力をいただいております。誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げます。

香川県における教育の現状と取組みということでございますけども、近年、少子化の進行による生徒数の大きな減少、また、インターネットあるいはスマホなどの普及による文化の進展、また、価値観の多様化など、様々な教育を取り巻く環境が大きく変化しております。こういった中で、生徒の学力低下への懸念、家庭や地域社会の教育力の低下など、多くの課題に直面しているのではないかと思います。

香川県におきましては、「せとうち田園都市香川創造プラン」により、「香川の教育力の向上」を重点施策の一つに掲げ、未来を担う子どもたちが郷土に誇りと愛情を持ち、きらめく個性や豊かな心を育むことができるよう、児童生徒の確かな学力の育成、そして問題行動の

防止、また、教員の抱える業務の改善、家庭や地域との連携による教育力の向上に取り組んでおります。

さらに、スポーツ振興の面からも、ジュニア期からの競技力向上対策に取り組み、中学・高校の運動部の充実・活性化や優秀な指導者の確保などに努めております。

このほか、若者が県内に定住し、地域の活力を維持するための方策として、県内大学との連携を図り、魅力ある大学づくりに取り組んでいます。各私立大学はもとより、県内唯一の大学法人であります、香川大学との関連におきましては、大学の機能強化のための将来構想であります大学改革プランに地域のニーズを反映していくことを目指し、本年1月に香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会を設置して、これまで以上に連携を強化しているところであり、県内の高校生が進学したいと思える魅力ある大学づくりを支援してまいります。

このような中、総合教育会議の位置付けと申すことでございますけれども、御承知のとおり、今月、改正地教行法が施行され、知事と教育委員会の連携強化を図ることなどを目的といたしました「総合教育会議」を設けるものとされたことから、本日、この第1回目の会議を開催する運びとなったものでございます。

本会議におきましては、本県の教育における課題やあるべき姿について、御出席の教育委員会の皆様と、共通の認識を持ちながら議論を深めていきたいと考えており、このような意思疎通を図るための貴重な場ができたことは、大変意義深いものと考えております。よろしくお願いたします。

本日のこの会議が、豊かな知性や健やかな心と体を兼ね備え、夢と希望に向かって羽ばたく人を育てるための大きな一歩となりますことを期待しまして、御挨拶といたします。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。

次に、藤村教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

3 教育委員長挨拶

(藤村香川県教育委員会委員長)

香川県教育委員会を代表して、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

国の制度改革を受けて、本日、第1回総合教育会議が開催されますことは、私ども教育委員会といたしましては大いに歓迎するところでございます。

昨今、教育を巡る課題が複雑化、多様化する中で保健福祉や産業、地域振興などといった知事所管の行政分野との密接な連携が求められるようになってまいりました。地域と教育委員会がこのように同じテーブルで課題を共有し、その解決に向けて意見交換することは、誠に有意義であると考えております。

国においては、教育再生という大きな流れの中で様々な改革が急ピッチで進められているところではございますが、県教育委員会といたしましては、こうした動きに対応しつつ、本県としての課題を踏まえて、必要な教育施策を積極的に推進し、香川県の子どもたちにとって、小学校段階、中学校段階、そして高校段階と、発達状況に応じてよりよい教育環境を整

えていくべく全力で取り組んでまいり所存でございます。

浜田知事におかれましては、今後とも別格の御理解と御協力を賜りますようお願いいたしまして御挨拶とさせていただきます。

4 出席者紹介

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。

では、会議事項に入ります前に、本日御出席いただいております方々の御紹介をさせていただきます。

まず、浜田恵造香川県知事、香川県教育委員会からは、藤村育雄委員長、渡邊時枝委員、有馬道久委員、好井明子委員、本田展稔委員、西原義一教育長。

5 会議事項

それでは、会議事項に入ります。

まず、香川県総合教育会議の設置につきまして、事務局から説明をいたします。

(淀谷香川県政策部政策課長)

事務局を務めさせていただきます、政策課の淀谷と申します。よろしく申し上げます。それでは座らせていただきまして説明をさせていただきます。

資料1の「香川県総合教育会議設置要綱(案)」でございます。これを御覧いただきまして、第1条から第8条までの項目でございますが、第1条は設置目的を定めておりまして、知事と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本県教育に係る課題やあるべき姿を共有しながら、連携して教育行政に取り組むために設置する、としたものでございます。

第2条は構成員にかかる規定でございます。

第3条でございますが、会議に係る規定でございます。 「会議は知事が招集する」としてありますが、一方で、「教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると考える場合には、知事に対し、協議すべき事項を示して会議の招集を求めることができる」とされており、第3項におきまして、「知事及び教育委員会は、会議における事務の調整の結果を尊重するものとする」と定めさせていただいております。

第4条では、関係者とか学識経験の出席要請、あるいは、協議すべき事項に関する意見聴取ができる、との規定を置かせていただきました。

また、第5条及び第6条では、個人秘密の保持、あるいは会議の公正性の確保などを除きまして、会議は公開するものとして、会議終了後は議事録を作成し、公表するというふうな規定をさせていただいております。

以上が、「香川県総合教育会議の設置要綱(案)」でございます。よろしく申し上げます。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。

ただいま事務局から説明があったとおり、「香川県総合教育会議設置要綱」につきましては、了承するという事で御異議はございませんでしょうか。

(出席者全員)

はい。異議ありません。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございます。それでは、本年度の会議の運営につきましては、この要綱に基づいて行ってまいります。

次に、大きな2番目でございますが、「教育大綱の策定方針等について」でございます。まず、「本県の教育を取り巻く現状」につきまして、西原教育長から御説明をお願いいたします。

(西原香川県教育長)

西原でございます。着座して御説明させていただきます。

それでは、資料2の「本県の教育を取り巻く現状について」に基づきまして、御説明したいと思います。

教育委員会としましては、今年度、「教育基本計画」の見直しを進めるということで、これから改めて課題の整理とか施策の方向をまとめていくわけでございますが、本日はその現状をかいつまんで、まず、御説明したいと思います。

まず、1ページでございます。知事から冒頭の御挨拶でもありましたように、今、社会の動向でございますけども、「少子高齢化の進行」でありますとか「国際化の進展」といったことが進んでございます。特に、「少子高齢化の進行」に関しましては、この資料の6ページ、7ページを御覧になっていただければと思いますけども、学校における状況としまして、幼稚園、小中学校、高校と、それぞれ少子化の波が来てございまして、例えば小中学校でございますと、小学校でしたら昭和の31年がピークでしたけども、平成26年5月1日現在の人数で言いますと5万3千人ということで、ほぼ、当時と比べますと約3分の1に近い数字にもなっております。また、中学校は、昭和の37年がピークでございまして、そのときが7万7千人ほどの子どもたちがいましたけれども、平成26年では2万8千人ほどの人数になってございます。また、高校も、現在3学年合わせて2万6千人ほどの生徒が在学してございますけども、昭和30年、40年代に比べますとかなり生徒数が減っているということでございまして、これに伴いまして、高校においては再編整備基本計画を策定いたしまして、現在であれば、小豆地域と三豊・観音寺地域におきまして、4校が2校になるといった整備を進

めている状況でございます。

また、元に戻りまして2ページでございますけれども、大きな流れとしましては、高度情報化の進展でありますとか環境問題といったこともございます。高度情報化の進展に関しましては、インターネットに代表される情報通信技術等の進展もでございますけれども、これは学校現場においてもIT機器を活用した授業の実施でありますとか、そういったプラス面での効果があります一方で、いわゆる情報モラルの確保ということでの問題も出ております。これは児童生徒にとって、インターネットでいろんなチャンネルがあるということで、ネット犯罪に巻き込まれ、また、ネット依存とかネット上のいじめといった問題にも直面している状況にあります。

インターネット等については、また後ほど御説明をいたしますけれども、そのほかの流れとしましては、3ページでございますように、「産業構造とか雇用形態の変化」といったものがございます。少し取り上げさせていただいたのは、「子どもの貧困化」ということが最近よく言われていることでございます。これが、経済的な格差が教育格差にもつながっているのではないかという懸念が最近示されてございまして、そういったことへの対応といったことも、今は考えるようになってございます。

次に4ページでございますけれども、また大きな流れとしては、「価値観やライフスタイルの多様化」ということで、それぞれ、少子高齢化の流れと一緒に、人々の価値化とかライフスタイルが大きく変わっていることでの家庭での取組みが、かなり50年前に比べて変わってきているということが言えます。

それと、4ページ、5ページにかけて、「地方分権と教育改革」という形で教育行政の動きを整理させていただきましたけれども、今、大きな動きとして進んでございますのは、平成25年の1月に「教育再生実行会議」ができて、そのときからこれまでに6つの提言が既に出されてございます。この提言に沿って、国の中央教育審議会で審議され、国の教育方向がいろいろと変わってきている内容がございます。例えば、5ページの26年度の欄を見ていただきますとわかりますように、中教審からの答申ということで、「道徳に係る教育課程の改善」、また、「初等中等教育における教育課程の基準等のあり方について」ということで、新しい時代にふさわしい学習指導要領等のあり方についての検討も始まるということでございます。さらには、大学入試関連での答申もございまして、平成31年度からは高等学校における基礎学力テスト、平成32年度からは大学入学希望者の学力評価テストといったことも始まるということで、それに向けた検討がますます本格化していくというような流れになってございます。

次に6ページを開いていただきますと、学校の状況でございます。先ほど少し説明しましたので省略をさせていただきますけれども、少子化ということで生徒数、児童生徒数が大きく

が減ってきているということになってございます。高校の状況でございますけども、高校卒業後の進路については今、大学への進学率については50%前後ということで推移をしてございます。8ページ、9ページを御覧いただきますと、就職状況も書いてございます。中学に関しては、ほとんど就職ではなくて進学ということになりますけども、高校においては、17.5%ほどの就職がございまして。進学と就職以外には、いわゆる専門学校等へ進学する方々がいらっしゃるということになってございます。

それと、特別支援教育の関係で御説明しますと、今、県内の特別支援学校は9校ございまして、その在籍者の数については10年間ほどで220名ほどの増加ということですが、一方で小中学校において特別支援学級を設ける割合が増えてございまして、ここにもございまして、特別支援学級に在籍する児童生徒数が平成16年度であれば804人であったものが、平成26年度には1,537人ということで約1.9倍にも増加するということが、知的障害、自閉症、情緒障害の方が次第に増えてきているというのが現状としてございます。

9ページでございますけども、高校から大学に進む際の進学先でございますけども、県内の高校から大学に進学した方は平成26年度で4,500人ほどいらっしゃいますが、このうち県内の大学へ進学したのはそのうちの16.7%にあたる752人ということでございました。多いのは近畿方面という状況になってございます。

10ページでございますけども、これは「教員の現状」でございます。今現在、教員は50歳台の教員の占める割合が、小中学校で44.3%、県立学校で35.8%になってございまして、今後10年間で熟練教員が退職していくということで、世代交代が図られていく時代になってまいります。そういった意味合いでは、新しく教員になられる方の資質向上が求められるということになってございます。

11ページからが、家庭・地域の状況でございますが、平成25年度に県の教育委員会が調べました調査で、家庭の教育環境に関するアンケート結果を整理してございますが、その中でやはり、保護者自身が家庭の教育力が低下しているというような認識をされてございます。グラフにありますのは、内閣府の小中学生の意識に関する調査ということで、保護者が考える問題点ということで出されたものですが、1番から3番にございまして「メディアから子供が悪影響を受ける」でありますとか、「親の収入等で、教育の機会に差がある」また、「家庭でのしつけや教育が不十分である」といったことが課題であると保護者の方は認識をしております。

次に、スポーツが12ページに整理してございますが、スポーツの現状としましては、国体の順位が一番分かりよいかと思っておりますが、平成25年度に30位になりました、昨年度41位ということで、東四国国体以後20位台をずっと保ってございましたけども、このところ、愛媛県での国体開催ということの影響もあありますが、順位が下がってきている

状況にあります。また、オリンピックの関係で言いますと、平成16年に、個人メドレーの競泳で田淵選手がアテネ大会に出場してございますけども、それ以降、北京とかロンドン大会では県出身の選手が出ていないという状況になってございます。

13 ページからは、「本県の子どもたちの現状」でございます。まず、学力の状況でございますが、全国の学力学習状況調査、今年度もこの22日に実施されましたけども、昨年度の状況で言いますと、小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の数学、理科とも全国平均を上回るという状況でございますけども、中学校の国語においては全国平均を下回るという課題がおきてございます。

それと、「学ぶ意欲、学習状況」ということで書いてございますが、学習習慣に関して言いますと、平均正答率の高かった県と比較をいたしますと、平日で1、2時間の勉強をしている児童生徒の割合が低くなっていることでありますとか、30分未満とかまったくしない児童生徒の割合が高いということになっています。特に県の学習状況調査で調べますと、土日にまったく学習をしないという子どもたちも実は小中ともに1割程度いるということが分かってまいりまして、家庭学習の習慣化をいかに付けるかということがひとつの課題として見えてまいっております。

14 ページでございますが、「自尊意識や規範意識について」の調査でございます。規範意識について言いますと、「学校の決まりを守っている」と答えた児童の割合は全国平均を下回るという状況ですけども、ただ、「どんな理由があってもいじめはいけないと思う」と答えた児童の割合は全国平均を上回るなど、その改善の傾向というものは見られております。

④に「暴力行為、いじめ、不登校について」の推移を書いてございます。現状としましては、暴力行為の発生件数は減少傾向、いじめの認知件数も減ってきているということではございます。ただ、全国的にはまだすこし高いのではないかというような状況でございます。

15 ページが「体力・運動能力について」でございます。これも「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」というものがあるわけでございますが、それで見ますと、本県の児童生徒の体力でございますけども、全国平均を下回るというような状況でございます。昭和60年度の児童生徒との比較においても、まだ低いというような状況になってございます。

16 ページでございますけども、「生活習慣」の関係で、スマートフォン等の関係を少し取り上げてございますが、これは先ほどの勉強ともかかわるんですけども、スマートフォンを持っている子どもたちがだんだんと増えてございます。そういう中で、携帯電話とかスマートフォンやゲームをする時間と、各教科の平均正答率との関係を見ますと、携帯電話を利用する時間が短いほどやっぱり正答率が高いということにもなっておりますので、基本的な生活習慣の確立といった意味合いで、スマートフォンの利用に関しても子どもたちにルール

を教える、また、子どもたち自身がルールを考えるということが必要になってきております。

17 ページは、「職業観とか勤労観について」でございます。これは、一般的に言われていることではございますけども、高校、大学を卒業し就職された方が3年以内に離職するケースが多いということでございまして、本県でも同じような傾向があるということでございます。

また、「子どもの読書活動の現状」でございますけども、読書活動については、学年が上がっていくほど読書量が減少して本を読まない割合が高くなるという状況が続いてございまして、18 ページにございますように、家で読書をするという習慣付けもやはり進めていく必要があるのではないかという状況になっております。

最後の 19 ページは、先ほどの教育再生実行会議で6つ提言が出ているという話をしましたけれども、第1次から第6次までの提言を構図だけお示しをしております。

以上が、簡単ではございますけども、「本県の教育を取り巻く現状」でございます。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。

「香川県の教育を取り巻く現状」について、西原教育長から御説明がありました。教育委員の皆様の方で、補足等がございましたらお願いします。

(藤村香川県教育委員会委員長)

では、私の方から補足ということではありませんが、この場をお借りして、ぜひ浜田知事にお礼を申し上げたいと思います。

と言いますのは、少人数学級についてですが、小学校1年から4年、そして、今年度から新たに中学校1年に予算を付けていただいたということは、本当に学校現場としては喜んでおりました。本当に学校現場を取り巻く環境は厳しいものがございまして、生徒数が35人以下になるということは、教師の負担もかなり軽減されるということでございます。従いまして、今後ともこの施策をぜひお願いいたしますとともに、長い目で見て、切れ間のない小学校1年から中学校3年まで、これは予算の都合もございまして、少人数学級をぜひ実現できるようにお願いできたらなと、私としてはお礼を兼ねまして申し上げさせていただきます。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。

そのほかにご意見とかご質問等がございましたら御自由に言っていただきたいと思います。

す。

(本田香川県教育委員会委員)

大変、いろいろとご準備いただきましてありがとうございました。

今現在の香川県の教育行政の中でやはり最も顕著な問題になってくるのは、少子化問題ではないかなと思っています。少子化問題が顕在化してくるのは、たぶん日本国内で香川県というのは都市部より10年くらい早いと言われてます。ましてや私が住んでいます東かがわ市というのはもっと早い。1年間に子どもが誕生する人数は、150名程度なんです。一つの高校が存続できないということになっていく。こんな環境は他にもあって、教育環境が悪化していく。教育環境が悪化するということは、そこに住む人口が悪循環のように減っていく。私も企業経営者ですが、地域経済の人材の確保が非常に困難になっていく。会社経営が非常に厳しくなっていくというふうな悪い循環になるような気がしてなりません。ここらを決めて、何か早く対策を講じていきたいなというふうに思っています。

そこで今、香川県では「瀬戸芸」、芸術県だというふうによく認知をされてまいりましたけども、芸術県である香川県はやはり特徴ある学校、デザイン系の学校をもう少し拡充してもいいのかなと。それをすることによって県外から学生が招致できれば、ボトムアップになるのかなというふうに思ったりもします。そんなことも含めて、今後、われわれも知恵を出してまいりたいというふうに思いますんで、知事部局の方からも一生懸命、一緒になって少子化に対して工夫をしていきたいなと思います。

(浜田香川県知事)

ありがとうございます。少子化の話、昨日も9町の町長さん全員に集まっていたいて、当面の課題としてのいわゆる地方創生についての進め方、具体的には補正予算の最終的な配分について国の考え方が示されて、それと、実はいわゆる総合戦略を策定するといった話がリンクしたような形になっていまして、早く作ったところはインセンティブが与えられるというような御説明をして、いずれにせよ、国のビジョンあるいは総合戦略は既に昨年発表されていて、それに対して各地方は県だけではなく市町も、努力義務的なものなんですけども、やはり、そういう戦略やビジョンの策定を進めていかなければいけないということで、市町と県の連携ということで昨日もいろいろ意見を交換しまして、各市町の実態は少しずつ違いますが、中には人口が増えていくという見込みのところは唯一ございますけども、その町長さんにしても予想はそうになっているけども本当にそうなるのか、ならなかったら場合、政治としては責任を感じる、責任を問われる。黙って座っていればそうなるというのではないということだと思んですけども、その場合どうするのかとい

うことについては、私どもは全体の総合戦略を立てていくわけですが、基本的にはこれまでの県の総合計画、あるいは産業成長戦略を既に策定しておりますけども、そうした方向が官民が現在の状況を当然踏まえたものとしてやっておりますので、よりそれを磨いていくということに加えて、また、最近はデータを重視しているということもありますので、そうしたものを活用して全体的な新しい、まさに人口減少を克服できるような、そういった戦略を策定していきたいと思っております。基本的には産業、農林水産業を含めて、あるいは観光を含めてですけども、定住人口が増えていく、もちろん交流人口が増えていく。学校の関係で言えば、定住人口が必要と言いますか重要ですので、そのためにはやはりまきによそから来てくれるような魅力的な環境、よく言われるのは、地域間競争みたいになっているような状況の中で、何が重視されるのかというと、教育と医療だとよく言われます。教育が整っていて、父兄の方、保護者の方がすばらしい、その場合何をすばらしいというのは難しいところなんだろうが、医療が整っている、そういうのがしっかりしているというのが一つの要素なんだろうが、そこはまさにニワトリが先か卵が先かみたいな、まさに好循環が生み出されるようにしていかなければいけない。今の悪循環をそういう意味で産業の面でもあるいは教育の面でも、方策で、小学校、中学校が次々統合されるということは、やはり大変残念なことですし、高校に至ってはそう簡単に統合されるべきものではないんじゃないかと思うんですけど、ただ、新しく作るということ自体は、本当は少し考えなきゃいけないというのが個人的にはそれでバランスが本来は取れると思うんですけども、現状は既に4つを2つにという形に進んでおりまして、そうした現状を踏まえながら、対応していかなければいけないと思っておりますので、これから教育における計画の中身、そういった県全体の人口減少、地域活力というものを掲げていく、対応していく、逆にまたそれを高めることによって教育内容が充実して子ども達が本当に学んで生活でき安いということをお願いしたいと思います。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

(有馬香川県教育委員会委員)

今のことに関連して、香川県内の高校の卒業生の香川県内の大学への進学率が、ずっと17%前後で推移していることは私も大きな課題と思っていました。知事の御挨拶の中で、「県内の高校生にとって魅力ある大学へ」というお話がありましたし、大学の教育を充実させていかなければならないというのは強く思っているんですけども、大学へ来て大学を出た後の仕事

と言いますか、職場として魅力あるものを用意することもまた必要ではないかというようなことを考えるわけですが、この辺については、今のお話の中にもいくつか答えをいただいたかなと思うんですけどもお聞かせ願えればと思います。

(浜田香川県知事)

はい。若干繰り返しになりますけども、やはり働く場といいますか、魅力ある職場と雇用と一口に言っても、単純な労働というか、いわゆる単純労働力というような観点ではなくて、就業する人の立場から見て、やはりそこは率直にみて東京や大阪の方がよりチャンスというか選択肢は広いというのはあるんだと思いますけども、ただ、学生さんを見ていると、大手志向と言いますか安全志向と言うか、中身で本当に見ているのかなと、ここは大企業だからと、そういうのが私も現場で見えていますね、就職説明会で県内の企業がずらっと並んでいても有名どころばかりに学生が集まるわけですね。そういった点のPRと言いますか、県内には本当にいわゆるニッチトップという世界的なシェアを持っている、特定の分野ではありますけどもそういう企業がたくさんあって、そこに行くといかに力を発揮できるし活躍するっていうのは、世界的に海外でもそういう企業は飛躍しているわけですから、何も東京に行かないと国際的な活躍ができないというようなものではないと、その辺をなかなか学生さんは意外とわからないというのもあるんじゃないのかと。そういったPRも必要かなと思っています。

今回、県内各大学に魅力づくりということでお考えいただきたいということで、補助が10分の10という仕組みにしております、自己財源0でもやれるような仕組みにしておりますので、そうしたもので御自身でお考えいただきたいと思うんですけども、われわれも学生に対して魅力あるところがあるんだと、今から魅力あるような産業を育てているということも、今現在既にあるんだということも必要なのかなと、そういうアピールが必要なのかなと思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。

(渡邊香川県教育委員会委員)

今、お話がありましたように、子育てやスポーツを通して、香川県全体をより元気に。と思っております、それには体力向上への取組みが非常に重要ではないかと思っております。最近の子どもたちや保護者の方を見ていると、幼児期や児童期の運動契機をいかに増やすかだと思っております。

学校でも様々な取り組みがあり、授業以外でも忙しい合間を縫って休み時間に先生と一緒に遊んでくださったりしておりますけれども、本来は家庭での基本的な生活習慣の中あるいは地域活動でできることでもあるので、本来の場所である家庭や地域に戻していくための啓発も必要かなと思っております。

それともう一つは、トップの選手を育てていくとやはり県全体のレベルが上がって底辺も広がります。近年ではいろいろと事業を展開しておりますので、時間はかかるんですけども継続が大事です。そのための予算もだいぶ割いていただいておりますが、引き続きよろしく願いいたします。

(浜田香川県知事)

今、おっしゃっていただいたことは非常に重要で、体力はですね、測り方もいろいろあるとは言え、昔よりも体力が落ちていることについて、全国的にそうなのかというと、本県は近隣の県から見ると逆になっているようなところがあります。体力がなければ青年期や実際に働いていくときに息切れするような、そもそも基礎ができてないと。その点はまたいろいろ御検討いただきたいと思えますし、アスリートの養成についても、その人たちをさらに支援していつか明日に続いてもらえるようにしたいなと思えます。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。

続きまして、「教育大綱の策定方針について」事務局から説明を願います。

(淀谷香川県政策部政策課長)

それでは、資料4「教育大綱の策定について」を御覧いただきたいと思えます。

めくっていただきまして、「1 教育大綱とは」と書いております。先ほどから申し上げおりますが、これは、教育基本法に規定されております「教育振興基本計画」を参考に、地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策、施策の根本的な方針でございます。総合教育会議における協議とか調整を経て、知事が策定するというふうな流れになってございます。

そのページの2番目に、「総合教育会議の位置づけ」と書いておりますが、○の3つ目でございます。会議で協議・調整する事項としては、大きく3つ。「教育行政の大綱の策定」、2つ目として「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、3つ目として「児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」となっております。

大綱の内容でございますが、めくっていただきまして、「3大綱の内容」と書いております。

これにつきましては、「香川県の実情などを踏まえて定める」と書いておりますが、具体的には、今年度見直し予定の「香川県教育基本計画」、それと県の総合計画であります「せとうち田園都市香川創造プラン」の教育に関する部分などにつきまして、ご協議をいただきながら調整をしていきたいと考えているところでございます。

最後に、4番目に「スケジュール」でございますが、両計画の策定協議の段階ごとに、総合教育会議を開催させていただきまして、年度末の来年3月の決定に向けて策定作業を進めていただけたらと考えております。以上でございます。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。淀谷担当から説明がありましたが、「教育大綱の策定方針」について御意見や御質問等ございましたら、お願いいたします。

(藤村香川県教育委員会委員長)

この大きな流れについては特にはないんですが、御存知のように高校の入学定員数は、公立・私立で3対1というふうに取り決めされております。従いまして、3割近い人数は私学に行くわけでございます。われわれの所管はやはり公立の方であります。今回の教育大綱に私学の課題とか現状も盛り込んで、われわれも共通し、また、勉強して公立学校の方にもフィードバックしていかないといけないんじゃないかなと考えております。戦後70年も経って、この比率もあまり変わってないらしいですが、この辺りも長い目で見ると私立学校のあり方をどういう風にしていくのかということも含めて見直さないといけないときもあるかと思っておりますので、こういうふうな場をお借りして情報を交換できたらいいなと思っております。

(淀谷香川県政策部政策課長)

はい。総合計画の中でも私学振興策等も入っていきますので、ぜひ今後、御議論、御協力していただけたらと思っております。

(司会 (工代香川県政策部長))

はい。他にございませんでしょうか。それでは、「教育大綱の策定方針」について、了承するというご異議はございませんでしょうか。

(出席者全員)

はい。異議ありません。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。以上で本日予定されておりました会議事項は全て終了をいたしました。全体を通して御発言等ございましたらよろしく願いいたします。

(好井香川県教育委員会委員)

全体を通してではないのですが、先ほどの子どもたちの学力もスポーツも体力も大切だと思うんですけども、私が個人的に気になるところは、調査の結果でも、香川の子どもたちが自尊心がすごく低いということがすごく顕著に出ていまして、人前で発表することがすごく苦手ということがデータの結果で出てるんですけども、実際に子どもたちを見てるとほんとに素直ですごくいい子たちが多いんじゃないかなと感じています。子どもたちのコミュニケーション能力が低いといわれているのも、私たち親世代であるとか地域の声かけが少なくなっているとか核家族化が進んでいるということもあるんじゃないかなと感じています。実際に、PTAの役員をやってくれる方って言うほとんど手を挙げてくださらないんですけども、個人的に「どうですか。一緒にやりませんか。」と言うと、「じゃあ」って言う方が本当に多いんです。ですので、香川って言うと、いわゆる奥ゆかしい性格で、一歩前に出てというよりもみんなで作るんだっただらついていくという方が多いのではないかなという気がしますので、その辺りを家庭教育でも地域でもみんなが声をかけられるような仕組みづくりができると子どもたちも生き生きとしていくのではないかなと感じております。

(司会 (工代香川県政策部長))

ありがとうございました。他に全体を通じまして、何か他にございませんでしょうか。ないようでございますので、最後に、次回の会議日程でございますが、先ほど事務局から説明がございましたように、県の総合計画の素案及び教育基本計画の骨子案が取りまとめられた後の9月に開催させていただくということではいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(出席者全員)

はい。

(司会 (工代香川県政策部長))

後日、日程を調整させていただきまして、正式な御案内は文書で御連絡をさせていただきますと思います。

それでは、これもちまして本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

どうもありがとうございました。